

公益社団法人 薬剤師認定制度認証機構
令和6年度 定時社員総会議事録

1. **開催日時** 令和6年6月17日（月）13：00～14：40

2. **開催場所** 秋葉原 UDX カンファレンス
東京都千代田区外神田 4-14-1 秋葉原 UDX 6階

3. **出席者**

(特別会員 議決権行使者) 3名

(公社) 日本薬剤師会 山本信夫、(公社) 日本薬学会 岩渕好治

(一社) 日本医療薬学会 山本康次郎

(正会員 議決権行使者) 26名

(公財) 日本薬剤師研修センター 長谷川浩一、東邦大学薬学部 石井敏浩、

(一社) 薬剤師あゆみの会 狭間研至、慶應義塾大学薬学部 山浦克典、

(一社) イオン・ハピコム人材総合研修機構 高橋泰彦、明治薬科大学 菅野敦之、
神戸薬科大学 小山 豊、(公社) 石川県薬剤師会 橋本昌子、新潟薬科大学
久保田隆廣、北海道科学大学 山下美妃、星薬科大学 細江智夫、

(一社) 昭薬同窓会・平成塾 逸見仁道、(一社) 薬学ゼミナール生涯学習センター
木暮喜久子、埼玉県薬剤師生涯研修センター 町田 充、日本大学薬学部 西 圭史、

(一社) 薬局共創未来人材育成機構 藤本和利、(一社) ソーシャルユニバーシティ
薬剤師生涯学習センター 谷口美奈、(公社) 神奈川県薬剤師会 小川 護、
近畿国立病院薬剤師会 関本裕美、京都薬科大学 井本富美代、

(公社) 日本薬剤師会 山本信夫、(公社) 東京都薬剤師会 田極淳一、
大阪医科薬科大学薬学部 大野行弘、(一社) 日本プライマリ・ケア連合学会
小見川香代子、(一社) 日本在宅薬学会 狭間研至、

(一社) 日本くすりと糖尿病学会 佐竹正子

(書面表決提出者) 9名

(特別会員) 3名

(一社) 日本私立薬科大学協会 楠 文代、国公立大学薬学部長会議 木原章雄、

(一社) 日本病院薬剤師会 武田泰生

(正会員) 6名

北海道医療大学 浜上尚也、(一社) 日本女性薬剤師会 近藤芳子、昭和大学薬学部
岸本桂子、(一社) 上田薬剤師会 飯島康典、(NPO) 医薬品ライフタイムマネジメン
トセンター 澤田康文、(一社) 日本病院薬剤師会 武田泰生、

(理事) 奥田真弘、久保田理恵

(監事) 齊藤 勲

(事務局) 安原真人代表理事、林 昌洋総務担当理事、伊藤 喬事務局長、
吉田武美顧問、松本宜明事務局長補佐、田中美香、鈴木春美、安藤久仁恵、
円城寺大樹税理士事務所 円城寺大樹

4. 議案

- (1) 第1号議案 令和5年度事業報告書(案)に関する件
- (2) 第2号議案 令和5年度決算報告書(案)に関する件
- (3) 第3号議案 令和6年度「会費の規程」に関する件
- (4) 第4号議案 監事の辞任および選任に関する件
- (5) 第5号議案 理事の辞任および選任に関する件

報告事項

1. 令和6年度事業計画
2. 令和6年度収支予算

事前配布資料

- (1) 第1号議案 令和5年度事業報告書(案)
- (2) 第2号議案 令和5年度決算報告書(案)
- (3) 第3号議案 令和6年度会費の規程(案)
- (4) 第4号議案 監事辞任届、候補者の履歴書(郵送のみ)
- (5) 第5号議案 理事辞任届、候補者の履歴書(郵送のみ)
- (6) 報告事項1 令和6年度事業計画書
- (7) 報告事項2 令和6年度収支予算書
- (8) 参考資料 平成25年～令和5年度研修認定薬剤師発給数推移

当日差し替え資料

- 第2号議案 令和5年度決算報告書(案)別紙1

5. 議事概要

林総務担当理事が令和6年度(公社)薬剤師認定制度認証機構(以下本法人)定時社員総会の開会を宣言した。

次に、本日の出席者の報告があり、社員総数38名中会場参加29名で、欠席社員数9名中9名から書面表決書が提出されており、本法人の定款17条に基づき、過半数に達していることから社員総会は、成立している旨報告した。

なお、本日は、本法人理事2名(奥田真弘、久保田理恵)及び齊藤勲監事が出席されていること、円城寺大樹税理士事務所の円城寺大樹氏が参加されている旨を報告した。

安原代表理事の挨拶があり、令和6年度定時社員総会への出席に謝辞を述べた。次いで議事に入る前に、林総務担当理事が事前配布資料、当日差し替え資料の確認を行った。

議長の選任

社員総会は、本法人定款第15条に基づき、出席した社員の中から議長を選任するに当たり、林総務担当理事より意見を求めたところ、特に発言がないことから、G06 明治薬科大学菅野敦之氏が推薦され、賛成多数により菅野敦之氏が議長に選任された。

議事録署名人の選任

次いで、議事録署名人の推薦を求めたが、特に発言がないことから、本法人定款第18条に基づき、林総務担当理事より社員の中から(一社)薬学ゼミナール生涯学習センター木暮喜久子氏と慶應義塾大学薬学部 山浦克典氏が推薦され、2名が選任された。

議事概要

菅野議長の挨拶があった後、議事次第に沿って議事を進行した。

《審議事項》

(1) 第1号議案 令和5年度事業報告書に関する件

菅野議長から、安原代表理事に第1号議案の説明を求めた。代表理事より、第1号議案と第2号議案は、社員総会で承認をいただいた後、今月末までに内閣府公益認定等委員会に電磁的に提出義務があることを述べた。次いで、代表理事より、事前配布資料

(1) 令和5年度事業報告書(案)を基に以下の説明がなされた。

本法人の定款に定める事業を着実に実施し、令和5年度に5件の認証更新を承認した。現在、34の生涯研修・認定制度を認証しており、本法人が認証した制度により新規もしくは更新申請を認められた研修認定薬剤師数は令和5年度約52,500人に上った。本法人の認証後の各制度に対するフォローアップのために、フォローアップ小委員会を3回開催し、フォローアップ調査を実施し、全ての制度から寄せられた回答を小委員会で評価分析し、調査結果を報告書にまとめて各プロバイダーにフィードバックした。専門薬剤師制度小委員会を開催し、国内の制度の現状を確認するとともに、関係学会、職能団体や行政等と連携して検討を進めることとした。ビジョン委員会を開催し、コロナ禍を経て海外では薬剤師の職能拡大等が伝えられる中、10~20年後を見据えた日本の薬剤師の将来像について検討を開始した。令和5年度6月開催の社員総会において、令和4年度事業報告書および決算報告書を承認し、令和5年度会費規定を承認するとともに、理事の任期満了に伴い、新任4名、重任11名の理事を選任した。社員総会直後に開催された理事会で、代表理事に安原理事、認証担当理事に山田理事、総務担当理事に林理事が選任され、吉田前代表理

事が顧問に委嘱された。令和5年度には、理事会が8回（Web会議5回、書面会議3回）開催された。薬剤師認定制度委員連絡会を開催し、認証更新申請の評価作業中に見いだされた2つの案件（研修会公開原則の逸脱、プロバイダーの担当者交代による制度運用の障害）が情報共有され、本法人によるプロバイダー組織への定期的・継続的な認証申請評価要項集の提供が委員から提案され、連絡会後に実施されたことが説明された。その他として、公益社団法人として必要な届出を内閣府公益等委員会に提出したこと、事務局の嘱託職員として事務局長補佐と事務局員1名を採用したこと、令和5年12月より改変したホームページ更新版を公開したことが説明された。

以上の説明に対し、議長から第1号議案について意見を求めたところ、特に発言がなく、本議案について諮った。議長より、採決については、各社員はそれぞれ1個の議決権であることを告げ、挙手を求めたところ、賛成多数の挙手があり、欠席社員9名からも賛成の書面表決書の提出があったので、本議案は賛成多数で承認された旨宣告された。

(2) 第2号議案 令和5年度決算報告書に関する件

議長より、円城寺氏に本議案の説明を求めた。円城寺氏から、事前配布した令和5年度決算報告書（案）の貸借対照表、正味財産増減計算書、財産目録、附属明細書、当日差し替え資料別紙1等について説明があった。まず、貸借対照表の説明で、流動資産16,882,475円、固定資産は基本財産と特定財産等で53,392,287円、負債は預り金が当年度244,824円であり、正味財産は70,029,938円であると説明した。正味財産増減計算書では経常収益は30,493,782円であり、経常費用は事業費17,925,655円及び管理費6,356,071円で、経常費用の合計は24,281,726円となり、当期経常増減額は6,212,056円となり、この結果、当期の正味財産は、期首残高63,817,882円から決算額70,029,938円となったことを説明した。次いで財産目録の資産の部と負債の部の説明及び附属明細書の説明を行った。さらに、内部資料の別紙1の令和5年度収支計算書について、事業費と管理費の支出で今年度は退職手当の支給があったことを説明した。

加えて、円城寺氏が、内閣府公益認定等委員会への提出に関連する、別紙2-1正味財産増減計算書内訳表、別紙2-2法人財務に関する公益認定の基準に係る書類について、及び別紙3財務諸表に関する注記について説明した。別紙2-2で、公益目的事業の収支相償、公益目的事業費率、遊休財産額の保有制限の判定は、いずれも公益認定基準に適合していることを示した。また、会計基準に基づいた注記事項についても説明した。

次いで、齊藤監事が令和5年度監事監査を実施し、令和5年度監査報告書に記載のとおり令和5年度事業報告書及び決算書は適切であること、業務執行は適正に行われていると報告した。

以上の説明に対し、議長より第 2 号議案について意見を求めたところ、特に発言がなく、議長から本議案について諮ったところ、賛成多数の挙手があり、欠席社員 9 名からも賛成の書面表決書の提出があったので、本議案は賛成多数で承認された旨宣告された。

(3) 第 3 号議案 令和 6 年度会費の規程に関する件

議長の指名により安原代表理事から事前配布資料を基に以下の説明がなされた。本議案は、令和 5 年度第 8 回理事会（令和 6 年 3 月 8 日開催）で承認されているが、当年度の会費は毎年度社員総会において議決されて成立することになっていることを述べた。さらに、特別会員の会費は、すでに各会員から承認を得ていること、正会員の基礎部分及び比例部分の会費は従来通りで、個人会員及び賛助会員会費も従来通りであると説明した。

本説明に対し、議長より第 3 号議案について意見を求めたところ、特に発言がなく、議長から本議案について諮ったところ、賛成多数の挙手があり、欠席社員 9 名からも賛成の書面表決書の提出があったので、本議案は賛成多数で承認された旨宣告された。

(4) 第 4 号議案 監事の辞任および選任に関する件

議長の指名により安原代表理事から事前配布資料を基に、以下の説明がなされた。

三輪監事より辞任届が提出されたことが報告された。本法人定款第 12 条により、理事及び監事の選任又は解任は社員総会の議決事項であること、また本法人定款第 23 条 4 項により、理事又は監事は本法人定款第 19 条に定める定数に足りなくなるときは、任期の満了又は辞任により退任した後も、新たに選任されたものが就任するまでなお理事又は監事としての権利義務を有することが確認された。

次いで、令和 6 年度第 1 回理事会（令和 6 年 5 月 24 日開催）において三輪監事の後任の監事候補について協議し、ビジョン委員会の外部委員を務める望月眞弓氏を監事候補として社員総会に諮ることとなったことが説明された。なお、本法人定款第 20 条により、監事の選任は社員総会の議決事項であること、また本法人定款第 23 条により、補欠として選任された監事の任期は、前任者の任期の満了までであることが説明された。

本説明に対し、議長より第 4 号議案について意見を求めたところ、特に発言がなく、議長から本議案について諮ったところ、賛成多数の挙手があり、欠席社員 9 名からも賛成の書面表決書の提出があったので、本議案は賛成多数で承認された旨宣告された。

(5) 第 5 号議案 理事の辞任および選任に関する件

議長の指名により安原代表理事から事前配布資料を基に、以下の説明がなされた。

山本理事より辞任届が提出され、令和 6 年度第 2 回書面理事会により確認されたこと、特別会員である日本薬剤師会から後任の理事候補として日本薬剤師会常務理事の

岩月進氏が推薦され、理事会において岩月氏を理事候補として社員総会に諮ることを決議したことが報告された。本法人定款第 20 条により、理事の選任は社員総会の議決事項であること、また本法人定款第 23 条により、補欠として選任された理事の任期は、前任者の任期の満了までであることが説明された。

本説明に対し、議長より第 5 号議案について意見を求めたところ、特に発言がなく、議長から本議案について諮ったところ、賛成多数の挙手があり、欠席社員 9 名からも賛成の書面表決書の提出があったので、本議案は賛成多数で承認された旨宣告された。

《報告事項》

(1) 令和 6 年度事業計画書並びに令和 6 年度収支予算書について

議長の指名により、安原代表理事より事前配布資料(6)報告事項 1 令和 6 年度事業計画書を基に報告した。

今年の本法人設立から 20 年となり、この間の薬剤師・薬局に関する主な出来事を概説した上で、本法人は、生涯研修実施機関（研修プロバイダー）、職能団体、学会、大学、行政等と緊密な連携を図り、社会や患者から信頼される薬剤師の生涯学修の質の保証とさらなる向上を目指していくとした。そのために、1) 評価基準及びその改善、普及に関連する事業、2) 各種認定制度を評価し、認証する事業、3) 既認証の制度について、認証の更新を行う事業、4) 生涯研修制度の発足、運営等に関する支援、助言、5) 生涯研修制度の将来像及び在り方に関する必要な検討と普及、6) 専門薬剤師認定制度に係る取り組みを実施する計画であることが説明された。また、第 2 次ビジョン委員会を継続設置し、10～20 年後の薬剤師のあるべき将来像に向けた生涯研修制度のデザインについて取りまとめを求めることと、嘱託職員の増員による事務局体制の強化を進めることが説明された。

代表理事より、事前配布資料(7)報告事項 2 令和 6 年度収支予算書を用いて報告があった。予算全体では、収入と支出が同額で収支差額 0 の予算であり、支出では事務局強化のための給与手当とインターネットの環境整備費が増額され、新たに予備費を設けたことが説明された。

議長より、以上の報告に対する意見を求めた。

正会員年会費収入の増加見込み要因について質問があり、代表理事より参考資料平成 25 年～令和 5 年度研修認定薬剤師発給数推移を用いて説明があった。

令和 6 年度事業計画書の事業関連事項の 5) 生涯研修制度の将来像及び在り方に関する必要な検討と普及に関して、研修認定制度が生涯学修歴の証明となる実質的な免許更新制を目指しとの記載について質問があり、代表理事より第三者認証を受けた生涯研修制度の認定薬剤師が社会から認知され、患者や医療に関わる医師・看護師など多職種から信頼されるような体制構築が重要との説明があった。

以上、意見交換の後、議長より社員総会の終了が告げられた。

その後、安原代表理事から、本法人の役員及び社員各位のご協力に深く感謝の意を表された。

6. 閉 会

以上の議事を終え、林総務担当理事より役員候補者の履歴書を回収する旨の案内があり、14時40分に閉会した。

以上

上記議事における決議内容に相違ないことを明確にするため、議長および議事録署名人がこれに記名、捺印する。

令和6年6月17日

議 長 菅野敦之 _____ 印

社 員 山浦克典 _____ 印

社 員 木暮喜久子 _____ 印